

一般質問通告事項一覧表

平成27年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	小川 不朽	「地方版総合戦略」の策定について	<p>国は、全ての都道府県と市区町村に対して、来年3月末までに「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう求めており、本町でも、庁内推進本部会議の設置、有識者会議の開催、さらには町民に対するアンケート調査実施など、年度内の策定に向けて鋭意取り組まれていると察します。</p> <p>この策定にあたり、本町のマスタープランである「第5次倶知安町総合計画」が総合戦略策定のベースとなることはもちろんのこと、今後5カ年計画にとどまることなく、その後の長期的な更なるまちづくりの継続・発展のためには、国が創設する「新型交付金」の活用なども視野に入れ、上手に国の施策を利用していく知恵と実践が求められると考えます。</p> <p>そこで、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」策定に対する、町長の政治姿勢とその取り組みの進捗状況、策定の時期などについて伺います。</p>	町長	
2	〃	「倶知安町奨学金給与条例」について	<p>本町では、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な学徒に奨学金を給与し、もって有用な人材を育成することを目的とした「倶知安町奨学金給与条例」が定められています。</p> <p>本町のこの奨学金給与条例における、今年度及び過去10年間の申請及び給与状況について伺います。</p> <p>また、現行の条例では「他の制度による奨学金等の貸付又は給付を受けていないこと」とされています。経済的理由による修学困難な学生・生徒の今日の実態をとらえ、さらにこの条例の本来の趣旨を具現化するために、町奨学金給付と他の奨学金制度の併用を可とする条例の改正が必要と考えますが見解を伺います。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
3	笠原 啓仁	「リフォーム助成事業」恒常的・継続的な制度の確立を	<p>2010年から3年間実施された本町の「リフォーム助成制度」は大変、好評でした。工事代金は予算額のほぼ10倍の実績となり、本町経済活性化の下支えの役割を果たしました。</p> <p>今年度は、地方創生関連の国からの交付金を活用した寒冷地対策工事に限定したリフォーム助成を実施していますが、かつての事業と比較して本町経済や定住対策としての効果はあまり期待できないように思います。</p> <p>そこで、以下の点に関しお尋ねします。</p> <p>①過去に実施した「リフォーム助成事業」の3年間の実績についてご説明ください。</p> <p>②その「リフォーム助成事業」を町長はどう評価されていますか。</p> <p>③町民の住環境整備をはじめ、空家対策、定住対策、雇用対策、中小企業支援、本町経済の活性化等、あらゆる面から「リフォーム助成制度」は大変、有効とされます。それらの点を踏まえ、本町の恒常的・継続的な制度として確立すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>	町長	
4	〃	「新電力の活用」実施状況はどうなっていますか	<p>この件に関しては、ちょうど1年前の9月定例議会で質問しました。当時の福島町長は「来年度から可能なところから実施していきたい」と答弁しました。</p> <p>そこで、以下の点に関しお尋ねします。</p> <p>①昨年の町長答弁のとおり今年度から「新電力」との契約は実施されているのでしょうか。</p> <p>②来年4月からは「新電力」からの電気購入が完全自由化となり、一定以上の需要家のみならず一般家庭においても北電以外の事業者との契約が可能となります。役場においても、施設の規模に関わらず自由に複数の事業者と契約することができます。今後、「新電力」との契約拡大についてどう考えていますか。</p>	町長	
5	〃	「冬季生活支援」今冬季も助成事業の継続を	<p>昨年度は約900万円の予算で「冬季生活支援費助成事業」が実施されました。昨年につづき今年も実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
6	笠原 啓仁	「通学路」安全確保の取り組みが急がれます	<p>この件に関連する質問は、昨年の6月議会と12月議会につづき今回で3回目となります。</p> <p>昨年の6月議会では町長、教育長ともに「児童・生徒の通学の安全を確保する上で通学路の危険個所の改善は重要であり、関係機関に強く要望する」と答弁し、現状の改善に向けて強い決意を表明されました。</p> <p>しかし、2回目の質問となった昨年12月議会での答弁は「残念ながら現状は改善されていない」というものでした。</p> <p>先日の教育行政報告では「倶知安町通学路安全推進会議の設置について」の説明がありましたが、その会議においてもこの件は焦眉の課題として取り上げられるものと思われます。</p> <p>そこで、以下の点についてお尋ねします。</p> <p>1. スクールバス路線の安全対策について（町長・教育長）</p> <p>① スクールバス路線における危険個所（交差点）の停止線位置の変更は、一部を除き昨年と比較してほとんど改善されていないようです。昨年6月議会で示した危険個所の改善状況はどうなっていますか。</p> <p>② 冬期間の道幅とバス停の確保も重要です。そのためにも、通学路の十分な除排雪が必要です。今冬期に向けた対策はどうされますか。</p> <p>2. 「倶知安町通学路安全推進会議」について（教育長）</p> <p>① 組織の概要</p> <p>② 取り組み方針</p>	町長 教育長	
7	〃	「絵本館の運営」趣旨や理念をどう具現化しますか	<p>絵本館は1995年の開館から今年でちょうど20年となりました。これまで多くの親子が利用してきましたが、まさに本町における「子育て」の場として絵本館は大きな役割を果たしてきました。本町の子どもたちが自ら育つ、自分の力で育つ「子育て」の場として絵本館の存在は重要であり、今後ともその意義と役割を継承していく必要があります。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(7)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>そのことを踏まえて以下の点についてお尋ねします。</p> <p>①絵本館の設立趣旨・理念について（町長・教育長） 絵本館設立の母体となった「図書館と文化を考える会（現絵本館を育てる会）」が当時発行した「私たちの町に絵本館（子ども図書館）を」では、絵本館の設立・運営に当たっての趣旨や理念が示されています。絵本館の設立趣旨や理念、意義と役割についてどう認識されていますか。</p> <p>②絵本館の今後の運営について（町長・教育長） 絵本館の現状や今後の運営に関し先日、「町長室の日」に町長・教育長と関係者との懇談があったと聞いています。その懇談の内容はどのようなものでしたか。また、今後の絵本館の運営に当たって、設立趣旨や理念をどう具現化して行くおつもりですか。</p>		
8	原田 芳男	地方創生について	<p>国が進めている骨太の方針と同時に地方創生基本方針が閣議決定されました。</p> <p>その基本は新自由主義すなわち弱肉強食がその基本スタンスです。</p> <p>1.公的サービスの産業化 2.インセンティブ改革（無駄を省き公的サービスの増大抑制） 3.公共サービスのイノベーション</p> <p>これらによって地方行革を進めようとしており、このことによる住民サービスの後退、負担増が心配されます。</p> <p>又、地方自治体を競わせ先進事例の優遇、公表など差別化。</p> <p>地方への支援に新指標</p> <p>1.稼ぐ力を引き出す 2.地域の総合力を引き出す 3.民の知見を引き出す 4.さらに ①枠組み②担い手③圏域</p> <p>財政支援は新型交付金の創設。 交付の対象は先駆性、現状打開、担い手などがしめされている。 我が町の取り組みはいかがでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
9	原田 芳男	社会保障制度について	<p>国が進めている介護保険法などの改悪で要支援 1,2 が介護から外され、自治体の責任となります。</p> <p>先日の北海道新聞では倶知安町は、その取り組みが未定と報道されました。</p> <p>今後どのように進めようとしているのでしょうか。</p>	町長	
10	〃	子育て支援について	<p>倶知安町は国が進める認定こども園などを民間の幼稚園と一体で進めようとしています。</p> <p>町民の間には、十分な情報提供がなされていないと批判の声が高まっています。</p> <p>何のため、だれのための保育所なのか疑問に思う次第です。</p> <p>1.町立保育所を希望する方の扱いは。 私の質問に対する答弁は要望に応えるというものでした。</p> <p>2.未満児を含む複数の子供を持つ親の不安。 複数の施設へ。 地域や対象者、職員への説明はどうなっているのでしょうか。 関係法令との関連は。</p>	町長	
11	坂井 美穂	子育てが楽しいまちへ 放課後児童クラブの拡充を	<p>認定こども園の拡充をはじめ、地域での総合的な子育て支援体制を整備することを内容とする子ども・子育て支援新制度が本年4月からスタートしております。この中では、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの量の拡充と質の向上を進めるよう定められております。</p> <p>対象児童もこれまでの小学3年生から小学6年生とされ、また保護者の就労だけでなく、保護者の疾病や介護なども該当することに拡大されています。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長 教育長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(11)	(坂井 美穂)		<p>前頁より</p> <p>このような拡充政策がなされるなか、倶知安町では今年度の対象児童が小学1年生から小学3年生までとなっており、さらに一部の学校では実際の受け入れが2年生までしかなされなかったことを非常に残念に感じております。そこで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現状の各児童クラブの学年、人数 ②利用できなかった児童数（待機児童数） ③受け入れることができなかった理由 ④拡充に向けた現在の問題点 ⑤「子育て支援員」の認定研修の取り組み等を含め、拡充に対する町長のお考えをお聞かせ下さい。 <p>また、児童クラブの拡充に向け、学校施設の徹底活用の実施（余裕教室の徹底活用、特別教室の放課後等の一時的な利用の促進）が求められておりますが、これに対する教育長の見解をお聞かせ下さい。</p> <p>少子化対策には、安心して働くことができる環境の整備が不可欠であります。子育てが楽しいまち倶知安を目指したご答弁をお願いいたします。</p>		
12	〃	統合保育所の建設に弾力のある検討を	<p>平成 30 年度に開所予定の統合保育所の入所定員予定数のことで質問いたします。統合保育所は 0,1,2 歳児の待機児童を解消することを主眼にした保育士の配置を行うため 3,4,5 歳児の受け入れは行わず、そのため 3 歳になったら認定こども園に入園する（移行する）ことになっており、何らかの事情がある場合のみ 3,4,5 歳児各 8 名程度の受け入れ枠があるとお聞きしております。</p> <p>幼保一体化による教育・保育の充実を図られたものであるとは思いますが、3 歳児以降はまずは保護者の意向を考慮していかなければスムーズな移行ができないのではと心配されます。</p> <p>また、3 園での受け入れ数も策定当時と変更になり、認定こども園に移行後に 0,1,2 歳児の保育を予定されることになった幼稚園もあると伺っております。</p> <p>次頁へ続く</p>	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(12)	(坂井 美穂)		<p>前頁より</p> <p>このような点から考え、当初の予定数でよいのかを疑問に感じております。保育士の人数も3歳以上になると、大幅に緩和されるため、現在の予定数を増やすに当たっては、保育室の大きさのみ検討すればよいのではと思われま。</p> <p>開所後に保護者のニーズに対応した柔軟な施設運営ができるよう弾力性をもった施設建設が必要であると思われまますが、町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>		
13	〃	防災に女性の視点とヘルプカードの導入について	<p>災害時に対して女性の視点を活かした細やかな体制づくりも必要と思われるため、倶知安町防災会議等に女性委員の積極的な登用をお願いしたいのですが、現状をお聞かせください。</p> <p>ヘルプカードは、手助けが必要な障がいのある方や高齢者が携帯することにより緊急時や災害時などに必要な配慮や支援を周囲の方をお願いするカードであります。日常的でちょっとした手助けがほしいときにも対応しております。</p> <p>すでに導入している自治体では、安心して外出できるといった声が多く聞かれているそうです。</p> <p>支援を求める人と支援をする人とを結ぶヘルプカードを当町でも導入することができないかの御検討をお願いいたします。</p>	町長	
14	門田 淳	町のビジョンについて	<p>町長として半年が経過してきた中、「お年寄りにやさしく若者が躍動するまちづくり」をスローガンに、大きな6本の柱を公約に掲げていますが、次の点について町長に伺います。</p> <p>①改めてどのようなまちづくりを目指しているのか町長の想いを。また、総合計画との整合性は。</p> <p>②駅前通りや飲食店街の整備や賑わいを取り戻す政策は。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
15	門田 淳	高齢者、障がい者支援策について	<p>大きな6本の柱の公約の一つに、高齢者、障がい者支援策がありますが、次の点について町長に伺います。</p> <p>①「障がい者の社会参加を促し、生活援助事業や支援する体制を整えます」とありますが、どのようなことでしょうか。</p> <p>②「町の中心部に高齢者住宅を建設し、雪の心配がない暮らしを実現します」とありますが、いつ、どこに、どのような住宅を建設するのか。</p>	町長	
16	〃	ふるさと納税について	<p>12月1日よりふるさと納税の返礼品事業がスタートしますが、次の点について町長に伺います。</p> <p>①6月からの経過とスタートまでの課題点は。</p> <p>②平成20年に施行された倶知安町ふるさと応援寄附条例の第3条「寄附者は、次の事業のうちから自らの寄附金を財源として実施する事業をあらかじめ指定することができます。」の5項目の見直しを12月1日の返礼品事業をスタートする前にするべきだと思うが、見直しの考えは。</p>	町長	
17	〃	新たな子育てシステムについて	<p>平成30年度の開設を進めている統合保育所ですが、次の点について町長に伺います。</p> <p>①6月定例議会で「懇話会等を設置する」との答弁がありましたが、メンバー構成は。私は、その中に保育士が入るべきだと思うがその考えは。さらに懇話会等と設計業者との十分な打ち合わせをして基本設計をつくるべきだと思うが、打ち合わせ日程はあるのか。</p> <p>②3幼稚園との連携は進んでいるのか。課題点は。</p> <p>③10月の人事異動にあわせて、統合保育所準備室を10月に創設して、人員を増員してでも取り組むべきだと思うが、準備室をつくる考えは。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
18	門田 淳	社会教育行政「公民館図書室・スポーツ事業」について	<p>①公民館 3 階に図書室がありますが、今後、利便性の良い場所に移設の考えは。世代交流センターの老朽化が心配ですが、今後の考えは。町長、教育長にそれぞれ伺います。</p> <p>②子どもたちの体力増進の観点から、第 1 回リバーパークマラソンを含め、スキーのまちを宣言しスキー事業にも取り組んでいるが、今後、スポーツに関してどのような方向性で進んでいくのか。また、小中学校のスキー授業の現状の取り組み方は。教育長に伺います。</p>	町長 教育長	
19	古谷 眞司	教育環境について	<p>①小中学校のグラウンドの早期利用について 6 月定例議会での教育長答弁ではグラウンドが傷むため、排雪は難しいとの事でした。しかし、毎年北陽小に於いては、道路除雪等による堆積された雪について排雪されています。その事実から排雪は可能と考えるが見解を求めます。(町長・教育長)</p> <p>②平成 27 年度全国学力、学習状況調査の本道における調査結果が公表されましたが、本町においての調査結果と、見解を求めます。(教育長)</p> <p>③小中学校において、日常的に夜間遅くまで、職員室の明かりがついている事と思われます。部活動、生徒指導、保護者対応等に多忙であるのも実態です。教職員の身体的、精神的にかなりの負担になっていると心配されるが、その実態をどこまで把握しているのか、またそれに対する改善の対策をとっているのか、見解を求めます。(教育長)</p> <p>④倶知安町通学路安全推進会議設置要綱が平成 27 年 7 月 24 日より施行され、7 月 29 日に第 1 回目の倶知安町通学路安全推進会議が開催されています。倶知安町通学路交通安全プログラムが策定され、その中の 4 項で点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します、となっていますが、その関係者の対象者と、いつ頃を目処に作成されるのか、見解を求めます。(教育長)</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
20	木村 聖子	倶知安町こどもプランの実効性について	<p>こどもたちの周辺環境の整備は、魅力ある住みやすい自治体として選ばれる重要な要素であり、人口減少を防ぐためにも喫緊の課題です。</p> <p>そこで倶知安町で打ち出している「こどもプラン」の実効性について町長に伺います。</p> <p>1.平成26年度、子育て世代の町民から広くアンケートによるニーズ調査を行っているが、町民のニーズをどのように反映していくのか。</p> <p>2.こどもたちに関わる施設や機能は、課をまたがって運営されている。</p> <p>「組織について縦割りの弊害をなくすよう組織間の連携を深める施策・事業に対する業務の効率化を進める」としているが、具体的にどのように改善をしていくのか。</p>	町長	
21	作井 繁樹	流雪溝対策	<p>1.昨シーズンの稼働実績（利用停止日数）</p> <p>直近の3シーズン中では比較的稼働日数が多かった（利用停止日が少なかった）と承知しているが、昨シーズンの稼働実績を伺う。</p> <p>2.投雪口の「跳ね上げ式」の蓋への交換状況</p> <p>倶知安町第2次雪対策基本計画では、随時交換を行うとされている、投雪口の「跳ね上げ式」の蓋への交換状況を伺う。</p> <p>3.尻別川の本格整備の前提である尻別川圏域河川整備計画策定の進捗状況</p> <p>応急的な浚渫工事は行われているものと承知しているが、本格整備の前提である尻別川圏域河川整備計画の策定、その後の進捗状況を伺う。</p> <p>4.排水口の形状改修、並びに国道5号東側の尻別川への排水に関する進捗状況</p> <p>排水口の形状改修、並びに国道5号線東側の流末を直線的に直接尻別川に排水する要請、その後の進捗状況を伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
22	作井 繁樹	町道の除排雪	<p>1.出動基準等のチェック体制と履行状況 (1) 新雪除雪の出動基準、(2) 歩道除雪の作業基準、(3) 運搬排雪の出動基準、それぞれのチェック体制と履行状況を伺う。</p> <p>2.関係例規の整理、並びに実態との乖離の解消 関係例規が混在、整合性を図りつつ簡素化すべき、並びに改めて検証を行い、実態との乖離を解消すべき、見解を伺う。</p> <p>3.路面整正基準の明文化 路面整正における路面圧雪厚の基準を明文化すべき、見解を伺う。</p>	町長	
23	〃	間口雪処理	<p>1.「福祉除雪」先進地事例の認識 札幌市、旭川市、江別市、三笠市、新十津川町等でも「福祉除雪」として実施されている。先進地事例の認識を伺う。</p> <p>2.「福祉除雪」(福祉医療課所管)として試行 新たに約3億円必要とされる「全線間口雪処理」(建設課所管)ではなく、まずは高齢・身障者などへの有料サービス「福祉除雪」(福祉医療課所管)として試行すべき、見解を伺う。</p>	町長	
24	〃	総合戦略の活用	<p>1.流雪溝の再整備 流雪溝の再整備は、現時点では非常に困難が予想されるが、総合戦略に構想を盛り込み、再整備への可能性を模索すべき、見解を伺う。</p> <p>2.全線間口雪処理の研究 全線間口雪処理に関しても、「相当困難」であることはご案内のとおりであるが、これも総合戦略に構想を盛り込み、具体的に研究すべき、見解を伺う。</p> <p>3.除排雪特区の研究 町内の国道・道道の除排雪費は大よそ2億円、それを町内業者が請け負い、町道と併せて一括除排雪を行う除排雪特区(昨年一定で提案)も総合戦略に構想を盛り込み、具体的に研究すべき、見解を伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
25	山田 勉	公用車等の車検整備に係る発注の均衡化	<p>町内には10カ所前後の整備工場がある中で、公用車等のリース及び車検整備について、仕事が廻って来ない等の意見があり、この機会に質問させていただきます。</p> <p>それぞれの課でリース扱いや車検を取っているもの、また内部事情もあると思いますが、公費を仕事を通じて割当てるといった観点からもどのような対応になっているか伺う。</p>	町長	
26	〃	じゃがりん号の市街地以外（郊外地区）の運行について	<p>町内循環バスじゃがりん号が2台運行されて年間延べ37,400人以上の利用がなされ、市街地区の住民には優位な条件となっているが、郊外区域の住民はその恩恵がなく、公平性にかけている部分を解消できないか検討して頂きたい。</p> <p>特に農村地区の繁忙期の5月、9月、10月は高齢者等の病院等の送迎時間が取りづらい状況にある。</p> <p>要望等取りまとめて時間と場所等決めた中で試験運行するとか、送迎出来る方にチケットを出す等何か方策があるはず。町長の見解を伺う。</p>	町長	
27	田中 義人	官民連携による合理化と活性化について	<p>財源やマンパワーが不十分で、非常に厳しい舵取りをしなければならない地方自治体は、抜本的改革と民間企業との連携が欠かせないとする。</p> <p>公共サービスや施設管理等に於いては、指定管理者制度。また、施設の更新等の投資経費をPFI等による官民連携で公債費比率を抑える手法もある。</p> <p>これらの手法を活用し、行政の合理化と民間の活性化を図る事で元気のよい町にする事が求められており、また全体のトレンドでもある。</p> <p>俱知安町に於ける、具体的な施策を町長に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 旭ヶ丘総合公園の更なる利活用、活性化が求められている。施設の維持管理等の計画は有るが運営・活用についての施策は。 旧東陵中学校の改修費用は、今後の一般開放の為との事だが運営方法は。 給食センター、統合保育所等、建設が決定した両施設の運営方法は。 マンパワー不足の定義には、人手不足と能力不足の2つが有る。職員研修や人事交流も重要。また、来年度から始まる評価制度を絡めた施策は。 	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
28	榊 政信	観光・防災などの広域連携に向けて	<p>町長より「(仮称)羊蹄山麓・西胆振地域広域連絡会議」が8月26日に発足した旨の行政報告がありました。羊蹄山麓の7町村と西胆振の6市町に白老町、札幌市の南区の15の市区町村が観光振興や防災対策などを目的として広域的に連携、協力していくとのことです。また、会議の正式名称や規約、活動内容も決定していないとのことです。町長の考えや意気込みについて伺います。</p> <p>その前に、観光連携について、ニセコ町とのニセコ観光局設置や蘭越町を加えたニセコ観光圏の現状や今後の計画をお示し下さい。</p> <p>西胆振地域との広域連携は、泊原発の原発事故における避難先として伊達市・登別市・苫小牧市・室蘭市が指定されておりますので、それぞれの市とは、今後とも相互理解を深め支援をお願いして行かねばなりません。そんな間柄ですので、連絡会議ができるまでもなく連携が当然のことと思います。防災という、特別なことのためではなく、日々の繋がりを深めていくことが、いざという時に助けになりますし、観光での繋がりが相互関係を密にすると思います。首長や行政だけではなく、民間や住民の係わりが重要と思いますが、どの様に考えますか。</p> <p>北海道新幹線の新駅や高速道路のICなどができると本町は益々交通や観光のハブとなり、広域連携がまちづくりや地方創生の重要なファクターとなると思います。</p> <p>町長の見解や今後の取り組みをお聞かせ下さい。</p>	町長	
29	〃	子育て支援の「ファミリー・サポート・センター」	<p>統合保育所に併設予定の地域交流センターに「ファミリー・サポート・センター」事業の拠点を設置する計画と聞いております。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生などの子育て中の保護者を地域の方たちで支援して行く、例えば、保護者の病気や急用ができた場合に子どもを預かる、あるいは、保育施設までの送迎をサポートするといった相互援助事業として、厚生労働省では、平成17年度から次世代育成支援対策交付金事業として始められ、本年度からは地域子ども・子育て支援事業として、国も支援しております。同居している親もいない</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(29)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>家庭や転勤してきたばかりの子育て世代には、急な出来事や第2子の出産など援助が必要な場面が多々あります。そんな時に、サポートしてくれる方がいると助かりますし、子育ても安心してできる町になります。</p> <p>そこで、町長に次の点を含めて見解を伺います。</p> <p>①本町のファミリー・サポート・センター事業のこれまでの取り組み状況を説明願います。</p> <p>②本町の行政サイドの体制は、どのようになっていますか。</p> <p>③援助する方（会員）の登録や養成はどのように行いますか。</p> <p>④万が一の事故の対応は、どのようになりますか。また、事故防止の対策はどのように行いますか。</p> <p>⑤民間団体との連携は、ありますか。</p>		
30	〃	住みやすい住宅を求める声にどう答える	<p>今年度、本町の「住生活基本計画」の見直しが行われます。</p> <p>本町では、民間賃貸住宅（アパートや貸家）の家賃が随分高いと転勤者や移住者から住みにくさのワースト1の評価を得ています。ニセコ高原地区で働く人が増えていますが、住宅事情が悪い本町を敬遠して、近隣町村に住んで通勤している方が多いと聞きます。</p> <p>今年、民間アパート建設ラッシュで、受け入れ戸数が整ってきているようですが、家賃設定は高止まりのようです。</p> <p>これでは、会社で住宅手当が支給されている方しか住むことができません。それも、渋々です。</p> <p>市場経済にお任せ状態で、折角、雇用が増えても人口増加にはつながっていないようです。むしろ、人口流出の原因を温存しているかのようです。</p> <p>そこで、遮音性能や断熱性能など一定基準以上の民間賃貸住宅を町が借上げし、子育て世代や新婚世代などへの家賃補助など定住促進に繋がる施策を実施する。高性能で低家賃の住まいが増えることで、家賃の低価格化への誘導が図られ、人口の流出に歯止めがかかると考えますが、次の点を含め町長の見解を伺います。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(30)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>①住みにくい原因である民間賃貸住宅の高家賃をどう解消するか。 ②若い働き手の住宅をどう供給するか。 ③子育て世代や新婚世帯の住まいの支援をどう考えるか。 ④高齢者の単身世帯などの住まい対策をどうするか。</p>		
31	阿部 和則	東陵中学校跡地の利活用について	<p>旧東陵中学校の利活用については、今までも様々な構想が持ち上がり、議会でも多くの議員から質問され続けてきました。ここにきて、町民への開放という一つの方向性が示されましたが、これは老朽化を進ませないための応急措置的なものであると思います。</p> <p>私はこの問題は、あくまでも校舎を使うという前提のもとに議論をするのではなく、校舎とグラウンドの一体開発、すなわち敷地面積 42,799 m² (1万3千坪) の町有地を有効活用する視点を持つべきだと考えております。</p> <p>ここに、過去5年間の建築確認申請の届数(参考資料添付)があります。5年間で433件。年平均87件の建物が建設され、しかも最近リゾート地から市街地へと移りつつあります。今や倶知安町全域に土地需要が起きている状況です。要因はなんでしょう。絶対的に不足しているリゾート地区の従業員アパートの建設を地価の安い市街地に建てはじめた。同様に事務所も移転する。官、民の出先機関の住居が足りない。これらが大きな要因だと思われませんが、これとは別に行政が用意しなければいけない施設もあります。恒常的に不足している子育て世帯の低家賃住宅や、町長の選挙公約の一つでもある雪の心配のいらぬ高齢者住宅の建設などです(これら2点は、PFIの導入を検討)。ほかにも、新幹線、高速道路建設のための工場誘致やそこに携わる従業員の宿舍の建設。東地域に無い商業施設の誘致。「道の駅」構想のためのまとまった土地。これから進めなければいけない計画が目白押しです。校舎もグラウンドも使用する一体となった開発が理想ですが、少なくとも校舎のみに目を向けた利活用から発想を転換すべきと思います。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(31)	(阿部 和則)		<p>前頁より</p> <p>西の端にあるサン・スポーツランドの1万坪の町有地、東の端にある東陵中学校跡地の1万3千坪の町有地。この2つの開発こそが給食センター、保育所に続く町長の大きな仕事になります。</p> <p>「地方版総合戦略」の柱は、人口減少対策と地域の活性化です。この2つの町有地の開発こそがその事業の中心になります。これから12月にかけて予算編成作業に入ります。「第5次総合計画」と「倶知安版総合戦略」との整合性を取りながらの作業になります。しかも町財政をにらみながらの作業にもなります。町長にとって初めての予算編成ということでやりたいことが山積みでしょう。しかし、ここはじっくり腰を据えてこの2つの町有地の活用に取り組んではいかがでしょうか。</p> <p>単に、旧東陵中学校の施設利用から、まち全体の発展のための位置づけが必要と考え、以下の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今日までの進展状況 2. 今後の計画（グラウンドと一体的な開発について） 3. 仮に解体するとした時の費用（文科省への補助金の返還も含む） 		